

3 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進体制の確保

○認定こども園の普及に係る基本的考え方等

(1) 事業概要

国においては、認定こども園が幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることを踏まえ、認定こども園の普及を図るとしていることから、認定こども園に移行したい幼稚園や保育所が円滑に移行できるよう、幼稚園や保育所からの相談に対して助言を行うとともに、施設の利用状況等の情報を提供します。

本市においては、特に、3号認定子どもの利用定員が不足しています。この対応策の一つとして、1号認定子どもの利用定員は量の見込みを上回っているため、幼稚園に対し、認定こども園への移行を要請していきます。

＜各年度における幼保連携型認定こども園の目標設置数及び目標設置総数＞ (単位：園)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標設置数	12	12	9	8	12
目標設置総数(累計)	12	24	33	31	43

※平成30年度及び令和元年度の数は、中間年の見直しの結果、補正したものであるため、目標設置総数(累計)が一致しない。

(2) これまでの取組・実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
設置数	12	7	4	4	6
内訳(移行元類型)					
幼稚園型認定こども園	2	0	0	1	0
保育所	10	7	4	3	6
設置総数	12	19	23	27	33

制度開始前から施設向けの説明会を開催するなど、各施設に対して認定こども園への移行等の働きかけを行った結果、平成30年度は6施設から幼保連携型認定こども園への移行の申請があり、その全てを認可しました。

これにより、平成31年4月1日時点では33園が幼保連携型認定こども園へ移行しています。

(3) 評価

評価	評価理由
B	令和元年度の目標設置総数である43園に対し、平成31年4月1日時点では33園となっており、新制度開始前から着実に認定こども園に移行していますが、目標を達成できませんでした。

(4) 事業の課題・今後の方向性

認定こども園への移行は着実に進んでいるものの、目標を達成できなかったことから、各施設に対して、幼保連携型認定こども園への移行を更に働きかけていく必要があります。

今後は、引き続き施設向けの勉強会を開催するとともに、施設の要望に沿ったきめ細かな支援に努めます。

(5) 関連事業

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度決算額	令和元年度予算額
子ども・子育て支援事業計画進行管理事務	402	273	467	1,917	651
民間の児童福祉施設等の設置認可事業	-	-	-	-	-

○幼稚園教諭と保育士等の合同研修に対する支援等

(1) 事業概要

一体的な教育・保育及び質の高い教育・保育を提供するため、幼稚園教諭と保育士等の合同研修の実施に向けて、関係機関との連携を図ります。

(2) これまでの取組・実績

平成26年度以前は認可保育所の保育士を対象とした研修を開催しましたが、平成27年度から研修の対象施設を認可保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設等に拡大して実施しました。平成30年度の開催回数は10回(前年度と比較して2回増加)、参加者数は436人(前年度と比較して3人減少)となりました。

(3) 評価

評価	評価理由
A	平成27年度から幼稚園教諭と保育士等の合同研修を開催し、平成30年度も継続して実施しました。参加者数は若干減少したものの、開催回数は増加したことから、着実に取組を推進することができました。

(4) 事業の課題・今後の方向性

教育・保育施設職員の資質向上を図り、質の高い教育・保育を提供していくため、引き続き研修を継続して開催します。

(5) 関連事業

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度決算額	令和元年度予算額
子ども支援センター活動事業	343	497	1,393	625	717
養育支援事業	418	344	309	330	480

3 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進体制の確保

○質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に
係る基本的考え方及びその推進方策

(1) 事業概要

本市においては、平成24年12月に制定した青森市子どもの権利条例において子どもの権利を保障するに当たり、子どもの成長と発達に配慮した支援が行われることを基本理念の一つとしています。子どもの成長と発達に配慮した支援を行うには、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供していくことが重要であり、幼稚園教諭、保育士等子どもの育ちを支援する者の専門性の向上を図ることが必要です。

そのために、幼稚園教諭、保育士等の研修の充実や施設や事業者に対し適切な指導等を実施してまいります。

(2) これまでの取組・実績

幼稚園教諭・保育士等の研修について、青森市私立幼稚園協会においては夏季・冬季研修を、青森市保育連合会においては、新任保育士・保育士・施設長研修等をそれぞれ開催しています。

また、市では平成27年度から保育士を対象とした研修に加え、幼稚園教諭・保育士等に対する合同研修を開催しており、平成30年度の開催回数は10回（前年度と比較して2回増加）、参加者数は436人（前年度と比較して3人減少）となりました。

施設や事業者に対する適切な指導については、施設長に対する研修の機会等を通じ、新たな制度や施設運営に必要な知識について指導しました。

さらに、平成28年度から幼保連携型認定こども園で働く「保育教諭」を確保するため、幼稚園教諭免許状又は保育士資格を取得するための費用について補助を行い、平成30年度は幼稚園教諭免許取得で1名の利用がありました。

(3) 評価

評価
A

評価理由

平成27年度以降、幼稚園教諭・保育士等に対する合同研修会を開催したほか、施設長に対する研修の機会等を通じた指導を行いました。また、平成28年度から保育教諭確保のための資格取得支援を行いました。
これらの取組により、幼稚園教諭・保育士等子どもの育ちを支援する者の専門性の向上を図ることができました。

(4) 事業の課題・今後の方向性

質の高い教育・保育が提供されるよう、引き続き、幼稚園教諭・保育士等に対する合同研修会を開催するとともに、施設等の適切な運営のため、必要に応じて施設長等に対する研修の機会等を通じた指導を行います。

また、保育教諭の確保のため、資格取得の補助を継続して実施します。

(5) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度決算額	令和元年度予算額
子ども支援センター活動事業	343	497	1,393	625	717
養育支援事業	418	344	309	330	480
保育士資格取得支援事業	-	0	0	0	89
幼稚園教諭免許状取得支援事業	-	80	74	57	756

○教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策

(1) 事業概要

地域全体で子育て支援に取り組むため、基幹型子育て支援センターとして設置した「青森市子ども支援センター」を核として、各地区の地域子育て支援センターにおいて、教育・保育施設及び地域型保育事業者相互の連携を図ります。

また、幼児期の学校教育・保育から小学校教育への指導の流れが一貫したものになるよう、引き続き、関係機関と協力しながら、認定こども園、幼稚園、保育所と小学校の連携を図ります。

(2) これまでの取組・実績

教育・保育施設及び地域型保育事業者相互の連携については、青森市子ども支援センター、各地区の地域子育て支援センターやつどいの広場「さんぼぼ」において、子育て親子の交流の場の提供、子育てに関する相談・講習・情報の提供等を行いました。（平成30年度における講習会等開催回数：462回）

この他、地域子育て支援センターでは子育てサークルの育成や活動支援の実施、幼稚園や認定こども園等では未就園児の親子に交流の場を提供しました。

また、地域子育て支援センター、保育所、認定こども園等が連携し、「子育てひろば」を開催しました。（平成30年度における子育てひろば開催回数：27回）

認定こども園、幼稚園、保育所と小学校の連携については、小学校と学区の認定こども園・幼稚園・保育所が、子ども同士の交流を行うなど、教職員等による子どもに関する情報交換等に努めました。

(3) 評価

評価
A

評価理由

教育・保育施設間の相互連携として、地域子育て支援センターを中心に、子育てに関する講習会等の様々な取組を行いました。
また、小学校と認定こども園・幼稚園・保育所間の相互連携として、子ども同士の交流や教職員等間で情報交換を行いました。
これらの取組により、教育・保育施設間の相互連携及び認定こども園・幼稚園・保育所と小学校の連携を図ることができました。

(4) 事業の課題・今後の方向性

教育・保育施設及び地域型保育事業者相互の連携については、地域の子育て支援として、青森市子ども支援センターを中心に各地区の地域子育て支援センターの相互連携を図るとともに、より身近な地域で支援が受けられるよう、青森市私立幼稚園協会、青森市保育連合会、小学校、PTA、地区社会福祉協議会、町会、市民ボランティア、民生委員・児童委員等の連携を強化し、子育てに関する相談体制、親同士の交流や学びあいの場の充実を図ります。